

議員全員協議会 会議録

平成30年3月5日（月） 午後 1時53分 開会

○招集月日 平成30年 2月27日
○開会日時 平成30年 3月 5日 午後 1時53分
○閉会日時 平成30年 3月 5日 午後 2時41分
○場 所 七戸町役場議会議事堂

○出席議員（15名）

議 長	16番	田 嶋 輝 雄 君	副議長	15番	三 上 正 二 君
	1番	二ツ森 英 樹 君		2番	小 坂 義 貞 君
	3番	澤 田 公 勇 君		4番	疍 清 悦 君
	5番	岡 村 茂 雄 君		6番	附 田 俊 仁 君
	7番	佐々木 寿 夫 君		8番	瀬 川 左 一 君
	9番	盛 田 恵津子 君		10番	田 嶋 弘 一 君
	11番	松 本 祐 一 君		12番	田 島 政 義 君
	13番	中 村 正 彦 君		14番	白 石 洋 君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	似 鳥 和 彦 君
総 務 課 長	高 坂 信 一 君	支 所 長	加 藤 司 君
			（兼庶務課長）
企画調整課長	中 野 昭 弘 君	財 政 課 長	金 見 勝 弘 君
地域おこし総合戦略課長	田 嶋 邦 貴 君	会 計 管 理 者	田 嶋 史 洋 君
			（兼会計課長）
税 務 課 長	鳥谷部 勉 君	町 民 課 長	甲 田 美喜雄 君
社会生活課長	附 田 良 亮 君	健康福祉課長	氣 田 雅 之 君
			（兼城南児童館長）
商工観光課長	附 田 敬 吾 君	農 林 課 長	天 間 孝 栄 君
建 設 課 長	仁 和 圭 昭 君	上下水道課長	原 田 秋 夫 君
教 育 課 長	神 龍 子 君	学 務 課 長	八 幡 博 光 君
生涯学習課長	鳥谷部 慎一郎 君	世界遺産対策室長	小 山 彦 逸 君
中央公民館長	高 田 浩 一 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君

(兼南公民館長・中央図書館長)

農業委員会事務局長	町 屋 均 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	原 子 保 幸 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	甲 田 美喜雄 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	原 子 保 幸 君	事 務 局 次 長	中 村 孝 司 君
---------	-----------	-----------	-----------

○会議を傍聴した者（２名）

○案件

- (1) 町道森ノ上・荒熊内線道路整備事業について
 - (2) （仮称）道の駅しちのへ情報館整備事業並びに道の駅しちのへ改修事業について
-

○会議の経過

○議長（田嶋輝雄君） ただいまから、議員全員協議会を開催いたします。

本日の議員全員協議会は、町長からの開催要請を受けて、開催することになりましたので、御了承願います。

初めに、町長より御挨拶をいただきます。

町長。

○町長（小又 勉君） 議会議員全員協議会の開会に当たり、御挨拶申し上げます。

議員の皆様には一般質問終了後で、大変お疲れのところ恐縮に存じますが、議会議員全員協議会に御出席いただきまして大変ありがとうございます。

本日、御説明申し上げます案件は、「町道森ノ上・荒熊内線道路整備事業について」と「(仮称)道の駅しちのへ情報館整備事業並びに道の駅しちのへ改修事業について」の2件でございます。

1件目の「町道森ノ上・荒熊内線道路整備事業について」は、全線の道路詳細設計が完了し、事業費用対効果・再評価、こういったものを行ったところ、投資効果それから費用対効果が低い値となるようであります。また、将来上北自動車道が全面開通した際には、現国道4号の交通量の変動も予測されることから、本事業の今後の方針等について御説明申し上げます。

2件目の「(仮称)道の駅しちのへ情報館整備事業並びに道の駅しちのへ改修事業について」は、平成29年度から2カ年事業で本事業に取り組んできましたが、平成30年度における事業が確定しましたので、その内容等について御説明いたします。

なお、詳細については、担当課長から説明させますので、よろしくお願いを申し上げ、御挨拶といたします。

○議長（田嶋輝雄君） それでは、案件1、町道森ノ上・荒熊内線道路整備事業について、説明をお願いします。

建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） 一般質問終了後、お疲れのところ大変恐縮でございますが、建設課より、町道森ノ上・荒熊内線道路整備事業について、御報告したいと思います。

表紙裏ページより、整備計画内容から順次説明させていただきます。

森ノ上・荒熊内線は、七戸地区、天間林地区、両地区の市街地を結ぶ交通機能等の連携強化等を目的に、平成26年度、国土交通省所管社会資本整備総合交付金事業、以下社総交と略させていただきます。社総交事業として採択され、道路新設バイパス事業として現在、実施しているところでございます。整備計画内容につきましては、起点道ノ上本庁前から終点荒熊内七戸十和田駅北側になりますけれども、この間を結ぶ全体計画延長2,410メートルであります。計画幅員は、車道6メートル及び片側歩道2.5メートルを合わせ、総幅員10メートルでございます。

これまでの当該事業の実施内容・進捗状況でございます。

社総交事業としての事業実施状況でございますけれども、平成26年度から平成29年度までの4年間に渡って、用地補償調査を除いて、主に現況測量、路線測量、地質調査、道路詳細設計、平面交差点詳細設計等を実施しております。平成26年度から平成29年度までの進捗率として、4.3%と事業の整備進捗としては非常に低い値となっております。

次に、当該事業の整備上の課題であります。

一つ目として、現時点における費用便益費の分析結果であります。現段階で道路詳細設計が完了したことを受けて、事業の費用対効果の再検証・再評価として、残存事業費の算定見直しを行いました。その結果、残事業費として約14億6,000万円、総事業費で15億2,000万円となり、これをもとにH29基準年、供用年H36で費用便益費の分析を行った結果、概略値ではありますが、ビーバイシーで0.39と当初の見込みの1.1を大きく割り込み、現段階として投資効果・費用対効果として非常に低い値となっていることが判明しております。また、社総交事業の現在の交付金の確保がかなり厳しい状況を考慮しますと、完工予定がさらに延びることが想定されます。また将来、上北自動車道全線が開通した際には、上北自動車道への交通量の転換・移行により、現国道4号の交通量の減少・渋滞緩和が十分予測されます。これによりビーバイシーもさらに小さくなることが想定されます。費用対効果の再検証として、下記に前回分析結果との比較表を記しております。これによりますと、概算事業費でありますけれども、当初8億5,900万円でありますけれども、今回の分析結果の見直しで15億2,600万円と大きな差異をうむところでございますけれども、主に本工事費の増額が要因となっております。前回、分析上の本工事算出においては、現地調査、地質調査、道路詳細設計実施前の机上における概略設計時の段階で算出しております。よって軟弱地盤対策費等も考慮されていないところでございます。今回、本工事算出においては、地質調査の結果及び道路詳細設計の実施後の数量に基づいて算出しております。その結果、大きな増額要因として①の軟弱地盤対策費の増、これは地質調査結果によりまして、差和高盛土に対する軟弱地盤の対策等、また現路床部の支持力不足から路床の置換工、もしくは地盤改良工法等が必要になるということでございます。②として土工の増でございますけれども、計画ルートにおいては、かなり地形が複雑でございます。山林部と山部が混在、切土量、盛土量がともに大幅な増の要因を残しております。③の起点部の国道4号との取り付け、接続部に際しての国道4号の工事範囲、構造量の増も生じております。これに際しましては、管理所管であります国交省及び公安との平面工作協議によるところでございます。④として構造物の規模拡大等が生じているということでございますけれども、いわゆる地獄沢川上に架かる大型ボックスカルバート工の造工範囲が広まったということと、それに伴う仮設工、その他擁壁等規模拡大による増工等でございます。

次に、整備上の課題として二番目に、同社総交事業で実施しております、宇道坂・五十貫田線拡幅・線形改良事業の進捗の遅れがでございます。現在、社総交事業としての配分が厳しい状況の中、配分される交付金を同改築工事で行っております。見町地区の宇道坂・五十貫

田線拡幅・線形改良事業と今現在振り分けられている状況でございますけれど、さらに毎年度の各事業費が縮小されて、整備が両事業ともおこなっている状況でございます。宇道坂・五十貫田線拡幅・線形改良事業におきましては、平成24年度より実施し進捗率は16.7%でございます。見町地区の現道におきましては、急勾配、S字カーブの坂道でありまして、見通しも大変悪いということで車両通行に大変支障をきたしている状況でございます。地区住民からも早急な整備が望まれているところでございます。同事業につきましては、今年度で用地買収・補償も完了しておりまして、本工事着手への準備が現在整っている状況でございます。また、工区内におきましては、橋梁の架替整備等も計画されていることでありまして、同事業の今後の整備に当たっては、所要の事業費を確保する必要があるところでございます。

三つ目の整備上の課題でございますけれど、各種主要事業との調整であります。現在、町で計画されている各種主要事業との投資期間が重複することなど、今後、円滑な事業の執行調整により、事業費・財源等の平準化を図る必要があるということでございます。

以上、整備上の課題等を踏まえまして、今後の方針でございます。

増大する事業費・上北自動車道への交通量の転換等の影響・交付金事業の現在の配分状況により、事業完了までかなりの期間を要することなどを考察しますと、現時点で費用対効果が見込めないこと、また今後、町の各種主要事業の執行調整、事業費・財源等の平準化を図る必要があることなどから、平成30年度以降の本事業の実施については、事業の継続等の再検討をした結果、一時休止とし、ついでに、今後、同交付金事業で実施しております見町地区の宇道坂・五十貫田線拡幅・線形改良事業への交付金を充当配分して、同事業の整備促進・完工を図っていくということであります。

以上、報告を終わります。

○議長（田嶋輝雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

発言を許します。

6番議員。

○6番（附田俊仁君） 社総交の事業で、年度の大まかな流れはわかりましたが、五十貫田線のほうは何年ぐらいで終わらせて、そのまま休止しているのを再開するものなのか、そのままだうちょっとおくものなのか、わかりません。

○議長（田嶋輝雄君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） お答えします。

今後の対応ということになりますけれど、現在実施しております宇道坂・五十貫田線ですけれど、先ほども申したとおり、まずそちらのほうに充当配分していくと。まず整備完工、そっちを早くするということでありますけれど、この宇道坂・五十貫田線ですけれど、今現在の計画でいきますと、社総交の配分状況からいきますと五、六年ぐらいかかるのではないかとこのところでございます。また、橋梁の架け替え等がございますので、上下流の護岸工の整備があります。そういうことから、つきましては社総交の今後のつき次第で大きく変動

することはありますけれど、まず五、六年をめどにしております。今後ですけれど、いわゆるこの宇道坂・五十貫田線の完工。この間を休止間とするわけですが、先ほども申したとおり当該事業の継続性を図る上で費用便益調査を再度実施して、費用対効果としての再検証を行うと。その結果に基づいて、今後対応するということでございます。

○議長（田嶋輝雄君） 6 番議員。

○6 番（附田俊仁君） 今の進捗でいくと5年から6年で完成を迎えるということで、わかりました。

ビーバイシーの検証で平成23年度が1.1で、平成29年度で6年たったら0.39まで落ちることなのですが、6年後にまた調査をすれば、また動く可能性があります。以前、町長はビーバイシー1.0を越えないとやらないと、たしか議会の答弁で申し上げていたと思うのですが、6年後にそういう結果、1.0いかないという結果になったときには廃止ということも考えられますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） これは合併前からの計画したものでありまして、現在の進捗状況、あるいはまた使っている補助金等々を考えるとやめるというわけにはいかないというふうに思っています。あまりにも1.1から0.3とか0.4とかに下がってしまった。何の見通しかと言われれば、実は何の言いようがないのですけれど、とにかく今の時点ではある程度先に送って状況を見ながら、もちろん限りなく1に近いようなものであれば、当然一番の肝心なところを結ぶ路線ということになりますので、これはやっていかなければならないと思います。今の時点で何が何でもやったから、計画したからそのまま進めていくということだと財政的にも非常に厳しいということもありますので、やはり何年か先を見て、そして、しるべき判断をしなければならないと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 6 番議員。

○6 番（附田俊仁君） 今、荒熊内地区の開発計画を策定されて、都市計画上で100町歩ほど面積をふやすことになりましたが、そういう将来的な町のつくりかた、つくるといったときに、当然のごとく主要道路がどういうふうに計画されるのか、当然のごとく重要な要因といいますか、構成要因になると思いますが、財政の平準化のほうが優先されるのは当然のことなので、その都市計画も含めて将来的に立ち消えにならないように、しっかりと取り組んでいただければと思います。

○議長（田嶋輝雄君） 要望でよろしいですか。

10 番議員。

○10 番（田嶋弘一君） 同じ質問になるかと思いますが、国体に関して私から質問した経緯がありますというのは、体育館でも場所的なことで質問したわけですが、要するに例えば、野球でもナイターが終わると大体9時半。その後、自宅に帰るに大体1時間。11時前までに帰られるのがベターだそうなんですということで、いろいろなことを言っていました。そういう意味で前にも、仙台に東京のフィルハーモニー交響楽が田んぼのど真ん中に

建てたのはなぜかと聞いたら、やはり車社会が多いからということで関連して質問したわけです。要は今、体育館を駅前にもっていく。我々は土地勘があるので家畜市場辺あたりに行くとき、必ず裏を通る癖があります。荒熊内に十件ぐらい並んだところがありますが、そこに建設産業常任委員として帰り、道の駅で食べるということで、あの跨線橋を渡ったのですが、まず狭いと思ったのが一つ。街路灯がついていない、跨線橋に。ちょっとメインのところはいっぱいあるが、ちょっと100メートル離れたら、余計な話ですが熊が出るくらいみたいな感じを受けています。大体、あの辺の道路を通って、国道4号線に昔の手代森商店と角鹿マッサージ屋の間を出る。いろいろな形でみんな出て行くということがあります。ところがあの道路を通っていけば、本当に蛇のようにぐにゃぐにゃ曲がって、角々をきれいに取っていったらまっすぐになるのと思うくらい、でもほとんど手を掛けていない。今、体育館ができるということは、最初に道路をつくってから体育館です、本来。余計な話ですが、ラスベガスができたときは、全部編み目にして、カモン七戸みたいな形で、それから物を建てます。今の役場のやり方は、駅前のいいところを一番固定資産が高いところを、一般人にしても高いところをもって、固定資産税も払わない、駐車場にして皆さん来て、ただと。所得が全然ないみたいな感じで、本来は道路があってここに人が集まる。ビーバイシーの話をしていますが、これは、私はよく警察署のところを五、六年前に、信号機のところに検査している人がいて、忙しかったけれど三回くらい往復しました。それくらいほしいと思ったら、町全体のことをやっているとしたら、こういうことは言われないことかもしれませんが、そういう形。これは何が何でも国体ができる前に、それぐらいのことをしないと、たとえ砂利道であろうとしないと、私は体育館を建てても、ちょっとこんな町かなと言われるような気がします。もう少し努力する必要があるのではないのですか。もし、それくらい駅前の場所が13億円出して買わなくても、別なところでもあるのではないですかと言いたいくらい、逆にもとの体育館があるところでもいいです。当時あそこは人口が多いときで、二万二、三千人だと思うのですが、そのときでさえもあそこで、ちゃんと国体をやっています。あそこは幸いうまく道路が北にも南にもどこにも抜けられるような状況で成功したような感じがあります。このたびはもっと違う面になると思いますが、これはもう一回改めてやる必要があるのではないかと思います。

町長、答弁。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 体育館の場所は、一旦あそこということで決めましたので、あまりあちこちに動かさないようにしていきたいと思いますし、午前中のいろいろな一般質問がありました。あそこを町が買収するという計画が公表されて、俄然要件を満たしたということです。ですから将来100ヘクタールを含めての開発をするのであれば、あれは必ず取得しなければならないというふうに思っております。それから体育館ができるまでの道路の関係ですけど、いわゆる、まきば大通り、牧場のあの線からの道路は当然つくりますし、駅からの道路というものもつくります。道路がないとかという状況は、一切ないというふうに思ってお

ります。問題は許せばここから本当はいきたいのですが、宇道坂・五十貫田線というのが一番今肝心なところで、一番低くて悪いところ。あれに限られた社会資本整備総合交付金、あれを分散するとあれがまた、いつになるか細々と工事が進んでいるということでもありますから、あちらのほうに集中をして今のところ、もうちょっといろいろな状況の経過もありますので、そこを見ながら決してやめるということではありません。103町歩の計画は、最長は20年という長期的な展望にたってやるということになっていますので、そんなに時間はとらないと思います。いわゆる、やはり財政を考えながら必要なものをしっかり、それから長期的な展望にたって整備をしていくということにしていきたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） あえてまた、40年前の国体の話、私はその時いなかったからよくわかりませんが、例えば、今ある体育館のところは、今ある駐車場のところは沢でした。ところが、道の駅、有料道路ができるということで旧天間はいらないということで、旧七戸はその採石をいただきますという形で埋めたという私の記憶です。そういうかなりの沢で、買収してあそこに砂利を敷いたと。今こっちになったら、沢があるから云々と聞かれますが、そういう起点を回せば今のうちに砂利道を通しておいて、それなりのものをしておけば、私は可能だと思います。最もお金のかからない、だから前に国体のボクシングをやった沢は、ちょっと高く買ったのではないかと思いつつ、ただみたいな感じの道の駅とトンネルを掘った採石を入れたという、賢い当時のさきにトップにたった人が賢かったなという私の記憶がありますが、間違いであつたらですが、私はそういうふうに記憶しています。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 間違いだと思います。

何でというと、あその今ある採石は、いわゆるトンネルを削って埋めた場所は、何も使えない場所です。知っていると思いますが、山車団地をあそこに計画をしました、ちょうど合併した当初。建てられない場所に計画をしたから、今度は駅前ということで、地目的にもあそこは全く何もできない場所になってしまっています。例え駐車場であっても正式にやるわけにはいかないという場所です。精々余った残土を置いたり、雪を捨てる程度しか使えない場所です。今までの経緯からしてあの地目は、ですからあそこも考えましたし、かなり広いわけですけど、そういうことに使えないとありますから、あえてこちらのほうに動かしたと。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 私の言い方が悪いと思います。

私はそういう沢でも、例えば大きな工事があつたときに、今みたいな砂利道でもいいからつくっておけば、向中野からの道路がありますけれど、私もそこを歩きますが、かなりの林道で、この間、北海道みたいに冬になれば携帯で呼んでも誰も来られないような道路ですけど、それを直せとは言いませんが、例えば、そういう道路の計画があつたら、そこに砂利

でもいい土を入れておくことも、必要ではないですかという話で移動するのではなくて、そういうふうにできた場所だという話をしています。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

次に、案件2、（仮称）道の駅しちのへ情報館整備事業並びに道の駅しちのへ改修事業について、説明をお願いします。

商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お疲れのところ、もう少しだけお時間をいただければと思います。よろしくお願いします。

（仮称）道の駅しちのへ情報館整備事業並びに道の駅しちのへ改修事業について、説明させていただきます。

平成29年度から、2カ年事業で国とあわせて情報館整備事業、また駐車場の拡張事業を進めております。平成30年度における事業も確定したので、内容について御報告申し上げます。あわせて事業費においても、本議会の平成30年度当初予算にも計上しておりますのでよろしくお願いします。

資料の1ページ目を御覧ください。

各委託業務名並びに工事名を記載しております。これに関しては、説明のほうを省略させていただきます。

次に、国土交通省関係ですが国と町との間で、協定書、覚書等を交わし事業を進めております。一番上の平成29年1月26日に締結した協定書において、情報館、駐車場の整備に当たり町と国が今後協議して、必要な事項を覚書、契約、協定書等を交わして進めていきますといった内容のものであります。それに基づいて順次、覚書とか契約のものを締結しております。

2ページ目をお開きください。

各業務の契約においては、予算執行から現在までの流れを記載しております。昨年12月議会において、繰越明許費を承認していただき、その後、業務委託契約、工事請負契約に関して工期をことしの6月20日まで変更しております。

次に、3ページ目の3番の契約・予算額等について説明させていただきます。

平成30年度の欄を見ていただきたいと思います。これに関しては、情報館以外の町発注の工事名、予算額並びに内容を記載しております。まずは、一番目の道の駅駐車場等改修工事ですが、5ページ目の図面を御覧ください。この図面に関しては、町発注部分に関しては、赤く網で表示しております。青の部分に関しては、国発注分ということになります。駐車場等の改修工事ですが、主なものに関しては、敷地内への3カ所の出入口の拡張と駐車場の西側の路盤改修です。この西側の路盤改修におきましては、雨天時、降水量が多い場合、花き展示館前に大量に水がたまる現象が、年間数回起きております。その水を北側に勾配を向け

て、雨水を流してやるというふうな方法が必要ですので、ここの部分に関しては改修しなければならないということになっております。

次に、キャノピー設置工事ですが、情報館からレストラン方向への連絡通路となっております。それに関しては、屋根を設置するということになります。

次のレストラン通路改修工事ですが、レストラン東側から物産館への通路を設け、ちょうど券売機のところへ通路がつながることになります。これを設置して情報館並びに新たに設けます、東側の駐車場からのお客様の入口ということになります。

次に、RV用電源工事は図面で見ると現在の急速充電器の右側、東側に赤く表示されているところです。これはキャンピングカー等で車中泊される方の電源供給施設ということになります。

次の電気配管工事は、地下に埋設されている配管の移設工事です。これは国から委託を受けて発注するもので、全額国負担ということになります。

最後に喫煙室設置工事ですが、現在は屋外の通路等にお客様が行き交う場所に設置されております。これに関しては、新たにプレハブのようなものを設置して喫煙場所にするということでもあります。

改めてまた、5ページの図面を御覧ください。

当初から懸案事項でありました、物産館と美術館との間の通路ですが、普段は車止めを設置して、イベント時のみ警備員等を配置して、お客様の安全対策に配慮すると。イベント時のみ通行できるようにするという事です。イベント時はどうしても混み合いますので、そういった形で警備を配置した上で通行をさせると。あと屋根の部分ですけど、シェルターではありますが、歩道の部分に関しては屋根の部分を撤去という形になります。同じ場所に馬のモニュメントが2頭ありますけれど、当初は情報館の東側に移設を計画しておりましたが、今回物産館側のほうに数メートル移すということといたしました。図面で見ると道路上に矢印表示されております。赤い表示は駅へ向かう車の流れです。もう一つ、赤茶色で表示されているものが、現在の道の駅へ流れる車の流れです。現在、南口に関しては、出口入口兼用となっております。イベント時には、南口から入ろうとするお客様の車で、国道まで渋滞となっていることが多々あります。これを解消するために、南口は出口専用とするものです。そして西側の入口を利用させていただいて入っていただくと。そのことによって、道の駅の西側一帯と七戸十和田駅も目に映ることとなります。駅までの路線は、商業区域にもなっていることから、商業施設に立ち寄っていただき、商業の活性化にもつながることも期待しております。

最後の2ページ、パース、外観図と内観図を載せております。

最初のページが、駅のほうから見た状況となっております。そして、その下がその入口から中に入った状況となっております。

最後のページです。最後のページに関しては、トイレ、休憩スペースの状況となっております。

最後に戻っていただいて、4ページをお開きください。

今後のスケジュールを記載しております。まずは中段に条例改正とありますが、今回一般質問の午前中の文化村の条例改正とは別です。これに関しては現在、条例のほうに施設名のところに、スペイン広場とふれあい広場といったものがあります。それに関しては、埋め立てをして現在、駐車場という今後の用途に供することから、その部分を削除しなければならないということで載せてあります。その下のほうですが、トイレ取壊工事、外構工事があり（国）と表示してあります。これに関しては、国の負担で国が発注するというものです。もう一つ、国発注がありますが、現在の太陽光パネルが低い場所にあります。それに関して、一度土盛りをして、その後に太陽光を再度設置する移設工事もあります。これに関しても、国が国の費用で進める予定で計画をしております。これに関して、先般国のほうから打診がありまして、情報館同様に町のほうに委託して、国が発注するスタイルはいかがでしょうかというお話もきております。それに関しては、町が発注ということになれば、町の入札の規則のほうに基づいてやるということになりますので、これに関して概算の事業費は1億5,000万円となっております。これに関しても、確定しましたら皆様のほうに改めて、また報告させていただきたいと思えます。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（田嶋輝雄君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

発言を許します。

2番議員。

○2番（小坂義貞君） 喫煙所、先ほどの説明でプレハブというけれど、そういういろいろな設備があるかと思いますが、どういうふうなプレハブ、喫煙所ですか。

○議長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

高速道路のサービスエリアとか、そういう部分に設置してあるプレハブのような建物という形になります。

○議長（田嶋輝雄君） 2番議員。

○2番（小坂義貞君） そういう煙だけでない今、そういうふうな設備かと思いますが、そういう喫煙問題の話が出ている中で、そういうふうな設備であれば安心します。

以上です。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 前にも大きい事件がありましたが、駅前開発、これはいいこととしてまた、これからいろいろな形で企業なりが入ってくると思いますが、そのときに一回質問した経緯がありますが、七戸中学校のほうに向かって行つての道路、国道4号線から、それからまきば通りの通りの両方の水がほとんど今、十字路から長沢までの外灯をつけても

らって、通学路につけてもらっているのですが、ちょうどその谷のところが、ことしも壊れていました。要は、上が開発すると流末が詰まる、水の体系が悪くて。花松地区に集落排水があるのですが、あそこまでU字溝を入れてもらったのですが、ちょうど90度になります。あその角が削られた。ことし建設課でそれなりに動いて工事したかと思うのですが、あそこが姥川というのですが、そこにできたのが50年前と。当時は何というか知りませんが、鉄筋の中にチョコレートみたいなやつブロックを積んでいるのですが、削られたり柳の木が出たりして、ブロックが曲がって本当に流末の排水が悪い状況です。そういうことを考えれば、上流の開発をするのはいいのですが、やはり下流、流末、それぐらいを考えた上ですべきことだと思いますが、その辺も視野に入れたことをやっているのか、それともまた、私が言ってまた大きな事件が起きれば、昔、浄化槽を急遽1メートル上げた記憶がありますよね、町長。そういう意味合いだから、あその流末を直さなければならないという意味で、その辺を考えた上で上流を開発するので今も、アスファルトとか建物が建っているから、ほとんど浸透しないと思います。そこまで考えたことで計画、上流はひたすらやる、下流はどうでもいいみたいな形にとられるのですが、課長会議何かでそういう話も出ていっしょに行動しているのですか。

○議長（田嶋輝雄君） 副町長。

○副町長（似島和彦君） この場所は、新幹線の駅の溜池がありますので、それで大丈夫です。課長会議での話というのは、例えば荒熊内地区を開発するとき、当然水が流れてきますので、そこは今、流末は建設課のほうで、いろいろとコンサルを頼んでやっています。地獄沢、非常に狭い沢から中野のほうに流れていきますので、そこに恐らく溜池みたいなものを1カ所つくらなければならないのではないかとということで検討中でございます。

○議長（田嶋輝雄君） 10番議員。

○10番（田嶋弘一君） 今言った通学路として、長沢地区まで外灯がついて、その上流、私も行ったことがないのですが、鉄砲水で結構、自分の山が削られたと、ぶうぶう言っているのですが熊が出るかと思って、私は行けなくているのですが、そういうところ、陳情が上がったところは、建設課なりが出向いて検査に行っていますか。

○議長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 被害の状況というのは聞いています、ある程度。それから長沢に行く低いところ、コールゲートパイプが入っていて、はけなくて道路を越えました。それで崩れました。恐らく、あれも今後さらに開発が進むと調整池があっても、ちょっと危ないというふうに思います。それから姥川、確かに非常に線形が悪くなってきました。あの辺も前段は非常によくつくりました。あっちに曲がって落差はないのですが、あれをある程度修正するとよくはけるのかと思っていますので、これも県との協議になります。県営工事で恐らく坪川まで、そうやると何とかなるのかと。坪川自体のはけも悪いので、下流が流れないとやはりだめですから、これは全般的にまず県と協議を進めてみます。あそこも今では小さくなっていると。それから上流の掛けたところまでは、なかなかこっちの手には負えないと思

います。いずれにしても、よく調査をして最小限の被害ということで進めます。

○議長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

今日は、この程度までとして質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

以上で、本日の議員全員協議会を終了いたします。

お疲れ様でした。

閉会 午後 2時41分

以上の会議録は、事務局長原子保幸の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成30年3月5日

議 長